

平成22年度

富士見市施政方針

～次世代につながる元気な富士見～

平成22年2月23日

富士見市長 星野信吾

◇はじめに

本日ここに、平成22年第1回富士見市議会定例会を招集し、平成22年度の市政運営の根幹となる予算案をはじめ、諸議案の審議をお願いするにあたり、私の市政運営に臨む所信の一端と主要施策等の概要を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

去年は歴史的な政権交代が行われました。私は、今日の厳しい社会経済情勢の中にあって、政治のあり方を国民目線で変革してもらいたい、という人々の率直な気持ちの表れを感じるとともに、改めて主権者である市民の願いに真摯に向き合う政治姿勢の大切さを実感したところであります。

国と地方が対等な関係へと位置付けられ、地方の多様な価値観や個性に根ざした豊かさを実現する流れを、確かなものとしなければと考えております。

そのために、地方に必要なことは、地方自らが考え、実行していくという、今まさに、地方自治体の力量が問われる時代であるという認識のもと、私は、市長に就任して以来、市民目線での改革や市民参画を主眼においた市政運営に向けて取組んでまいりました。

私のマニフェストに基づき、昨年7月、国に先駆けて実施した事業仕分けでは、約60人の市民の皆様を市民判定人として、事業の判定を行っていただきました。この市民参画の新しい試みは、全国的にも注目されているところであります。

また、入札や契約事務について中立・公正の立場で客観的に審査を行うための第三者機関として入札監視委員会を新たに設置しましたが、職員採用委員会、指定管理者調査委員会におきましても、専

専門的な知識を有する第三者委員を民間から初めて登用し、行政の透明性や公平性の確保に努めたところでございます。

本定例会に提案いたしております教育委員につきましては、1名の方を初めて公募させていただきましたが、教育に熱い思いを寄せる素晴らしい市民の皆様と接する機会となり、富士見市民の人材の豊富なことに認識を新たにしたところでございます。

平成22年度からの中央図書館及びふじみ野分館への指定管理者制度の導入につきましては、約4千万円の経費の節減と開館日及び開館時間の拡充を図るなど、厳しい財政状況に対応しつつ、市民サービスの向上に努めたところでございます。

そのほか、経済状況の急激な悪化に対応するため、定額給付金の支給にあわせたプレミアム商品券の発行に対する補助や、緊急的な対応として、子どもたちの新型インフルエンザワクチン接種に対する助成など、市政の課題に取り組んでまいりました。

市長就任後、早や1年半が経過いたしますが、安心感や希望の見出せるまちづくりを進めていくために、私は、市民の皆様の参画のもと、前例にとらわれることなく、知恵と工夫で新たなチャンスを見出し、「次世代につながる元気な富士見」を目指して着実に取り組んでまいります。

I 地方自治体を取りまく状況

現在の経済状況は、一昨年の世界的な金融危機に起因した急速な景気悪化から、持ち直し傾向がみられるというものの、雇用情勢の悪化やデフレ状況の推移など、今後においても景気低迷が続くことが懸念されております。

当市においても、生活保護世帯の増加などによる社会保障費の大幅な増加や、個人市民税や法人市民税の落ち込みといった厳しい財政状況となっております。このような、厳しい現状を踏まえ、私は、市民生活を守るという行政の使命を果たすため、市民の皆様から限られた予算のなかで最大限の努力をしてまいります。

また、このように、厳しい状況に置かれている今だからこそ、地域で本当に必要とされているものは何か、自ら判断し、地域の持っている力を活かしながら運営していく新たな仕組みづくりが、ますます必要になってくるものと考えております。

II 市政運営の基本方針

現在の社会経済状況を踏まえ、市民生活の維持とさらなる向上を目指すことはもちろんのこと、将来にわたって持続可能な自主・自立に向けた富士見市の構築となるよう、次の4つを基本方針として掲げ、平成22年度の市政運営を進めてまいります。

第1に、「次世代につながる新たな計画づくり」でございます。

まちづくりの基本は、将来のあるべき姿をきちんと捉えた計画づくりにあります。本年は、第4次基本構想の計画期間が最終年度と

なり、昨年から着手している第5次基本構想の策定作業がいよいよ大詰めを迎えます。市民参加と協働を基本とする「富士見市自治基本条例」制定後、初めての基本構想策定になることなどを踏まえ、現在、審議会設置やパブリックコメントといった従来の市民参加の手法に加え、総勢40人からなる市民会議の設置や地域別懇談会の開催など様々な市民参加の手法を取り入れて検討を行っております。今後も、市民の皆様からのご意見、ご提言を幅広くお伺いするとともに、社会経済情勢の変化や財政見通し、人口動向などを踏まえ、本市のあるべき将来像や理念を明確にしたうえで、「住んでみたい」「住み続けたい」まちづくりを目指して、「元気な富士見」につながる新しい計画づくりを市民の皆様とともに進めてまいります。

さらに、この基本構想に基づいたまちづくりを着実かつ効果的に遂行していくため、最小限の職員数で無駄なく力を発揮できるよう、政策目的に沿った新しい組織体制について、平成23年4月の改正に向けて検討してまいります。

第2に、「未来を担う子どもたちを育むまちづくり」でございます。

子育ては私たちの未来を託す事業であり、未来の担い手を育む環境を整えることは、私たちの重要な責務であると考えております。現在、勤労者世帯の過半数は共働き世帯であると言われております。経済情勢などから今後こうした傾向は強まるものと思われまことから、働きながら安心して子どもを育てられる保育環境の整備が急務となっております。

私は、「子育てするなら富士見市で」と言われるように、子育て家庭を社会全体で支え合い、安心して子どもを生き育てられるまちづ

くりを目指して、次世代育成支援行動計画に基づいた、総合的な子育て支援体制の充実に努めてまいります。

第3に、「活力あふれる市民主体のまちづくり」でございます。

私たちが、今必要としているのは、地域の力を活かし、地域らしい方法で解決していこうとする仕組みづくりであります。

本市では、市民の皆様のご協力をいただき、防災・防犯活動や青少年健全育成活動、公園整備など様々な分野において、市民と市の協働による取り組みが進められております。昨年は、地域のまちづくりは地域が主体となって考える「南畑地域まちづくり協議会」や「山室・勝瀬地区協働のまちづくり推進懇談会」が発足し、将来を見据えたまちづくりの方向性についての検討が行われております。今後も、こうした地域の取組みを進展させ、行政と地域が情報を共有し連携して、まちづくりについて協議していくことを推進してまいります。

また、私たちが活力に満ちた生活をおくるためには、このような、地域に開かれた協議の場を推進していくことに加え、魅力的な生活圏を形成しながら自立的に発展していくための基盤が必要となってまいります。こうした点を踏まえ、各地域の特性にあったまちづくりの視点を基本に、新たな基軸ともなるよう本市のポテンシャルを最大限に活かした、賑わいや魅力あるまちづくりへの取組みを地域とともに進めてまいります。

第4に、「効率的・効果的な行財政運営の推進」でございます。

厳しい財政状況のもと、まちの魅力づくりを進め、市民満足度を

向上していくためには、財政基盤の強化とともに、実情にあった的確な行政サービスを、最少の経費で効果的に提供できるように見直していくことが必要です。そのため新年度においては、これまでの行財政改革の取組みを検証し、新たな行政経営改革の指針となる第5次行財政改革大綱を策定し、市民の立場にたってしっかりと改革を推進してまいります。また、第5次基本構想に基づくまちづくりを確実なものとするため、総合計画、予算編成、行政評価、行財政改革、組織が連動したPDCAマネジメントサイクルの構築に努めてまいります。さらに、政策形成能力の向上をはじめ、市民への説明責任を果たせる職員としての資質向上や、経営感覚を備えた人材の育成などを図り、効率的で質の高い行政運営を推進してまいります。

Ⅲ 平成22年度の主要施策について

続きまして、平成22年度の主要施策と新規事業を、行政組織の部門別に、順次、ご説明いたします。

はじめに、総合政策部門についてでございます。

先ほども申し上げましたが、第5次基本構想につきましては、本年秋のパブリックコメントを経て、12月定例会への提案に向けて、積極的に検討を進めてまいります。

また、平成23年度からスタートする第5次基本構想と足並みを揃え、平成23年度を初年度とする第5次行財政改革大綱の策定を行ってまいります。第4次行財政改革大綱においては、地方分権時代にふさわしい自立した自治体として、限られた資源や条件の中で

効果的に市民満足度を向上させていくことを目指して改革の推進にあたってまいりました。この取組みの結果として、特に人件費の抑制については、職員数を、平成17年度当初の695人から、平成22年度当初時点で584人へと、111人の削減を見込み、経費の大幅な抑制に努めているところでございます。また、これまでPFIや指定管理者など民間活力の活用を積極的に推進し、経費の節減とサービスの向上に努めてまいりましたが、今後におきましても厳しい財政状況を踏まえ、市民ニーズを反映し、効果的にサービスを提供できるよう、第4次行財政改革大綱の検証を踏まえ、新たな大綱の策定に取り組んでまいります。

次に、富士見市ホームページにつきましては、見やすく、役に立つホームページにする視点から全面的な改訂を行い、より詳細な情報を、いち早く、わかりやすくお届けしてまいります。また、まちの話題や四季折々の自然、とっておきの情報など、市民の皆様にとって富士見市がより身近に感じられる情報の発信に努め、情報公開、情報共有による市民と行政の信頼関係を高め、より一層の連携を図ってまいります。

次に、市民生活部門でございます。

市役所に各種手続きのため訪れた市民の皆様が、迷うことなく手際よく用事が済ませられるよう、総合的窓口の開設について、平成23年度の実施を目指して検討してまいります。

次に、平成23年に計画期間が終了する生涯学習推進基本計画につきましては、昨年度から見直しに向けた協議を市民参加のもとで開始しておりますが、心豊かに暮らせる富士見市の実現に向けて、市民参加・協働によるまちづくりの視点から、さらに協議を進めて

いただき、第2次基本計画を策定してまいります。

また、男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた具体的な計画である第3次行動計画の策定作業を進めており、本年10月からはこの新たな行動計画を基に、引き続き、市民参加による事業を展開し、より暮らしやすい社会づくりに努めてまいります。

多様化・複雑化する市民相談につきましては、これまでも様々な相談の要望に応じてまいりましたが、4月からは新たに不動産相談を加え、市民相談の拡充に努めてまいります。

次に、健康福祉部門でございます。

子育て支援につきましては、子どもたちの健やかな成長と子育て世代の経済的負担の軽減などを図り、若い世代が定住できるまちづくりを積極的に進めてまいります。

まず、こども医療費につきましては、これまで通院に係る費用は小学校就学前まで、入院に係る費用は小学校6年生までを無料としておりましたが、本年10月から、通院・入院ともに中学校3年生までに拡大し、安心して医療が受けられるようにしてまいります。

次に、保育所の待機児童ゼロを目指し、新たに平成23年4月の開設に向けて民間保育所2園の建設に対する補助等の支援を行い、働きながら安心して子どもを育てられる環境をつくってまいります。

また、近年保育需要が拡大している放課後児童クラブについては、待機児童ゼロを実現し、さらに71人以上の大規模クラブの解消を図るため、みずほ台小学校及び関沢小学校において第2放課後児童クラブの整備を行い、保育環境の改善を図ってまいります。

母子の健康づくりに関しましては、妊婦健康診査の超音波検査助

成を4回に拡大し、さらなる経済的負担の軽減を図ってまいります。

障がい児保育につきましては、民間保育所において安定した運営を確保していくために、補助金の引き上げを行ってまいります。

また、自宅で入浴することが困難な重度心身障がいの方には、訪問型の入浴サービスを提供することにより在宅生活の支援を図ってまいります。

次に、地域で開催していただいております敬老会につきましては、対象者の見直しを行うとともに、一人あたりの補助金額や町会など事業実施主体への事務費の引き上げにより、実施にあたって地域の負担軽減に努めてまいります。

高齢者の皆様の生きがいくりの拠点であります老人福祉センターにつきましては、安全に快適に過ごせる施設として、耐震補強及び、大規模改修工事に向けた設計を実施してまいります。

次に、まちづくり環境・建設部門でございます。

ふじみ野駅周辺地域につきましては、昭和60年度より勝瀬原特定土地区画整理組合の施行による土地区画整理事業が行われ、県内でも極めてグレードの高い都市基盤整備や景観形成が進められてきましたが、地権者をはじめとする関係者の皆さまのご努力により、いよいよ事業が終了いたします。また、事業完了に伴い、5月には「ふじみ野東」「ふじみ野西」と新たな町名に変わってまいります。地権者の皆さまには、組合設立の準備段階から数えますとおおよそ30年にわたりまして、まちづくりにご尽力、ご協力をいただきましたことに対して、改めて感謝申し上げます。

鶴瀬駅東口土地区画整理事業につきましては、平成17年度から本格的な工事と建物移転に着手しておりますが、鶴瀬駅東通り線の

駅前までの整備をはじめ事業の早期完成に向けて、引き続き地権者の皆様のご理解とご協力を得ながら進めてまいります。

また、鶴瀬駅西口の土地区画整理事業は、地権者をはじめとする関係者のご協力により順次整備が進み、街の姿がかなり整ってきております。4月には鶴瀬駅西通り線が、三芳町の川越街道手前まで開通する運びとなりました。今後も、快適で賑わいのある良好な市街地の形成に向けて早期の完成を目指してまいります。

都市再生機構の鶴瀬第2団地建替え事業地区にありますつるせ台公園につきましては、市民の皆様と協働で地域にあった公園づくりの検討を進めてまいりましたが、平成23年度の供用開始に向けて整備工事を行ってまいります。また、同地区内の12m道路については、都市再生機構により道路整備が進められます。これにより県道三芳富士見線を起点に土地区画整理区域内を經由し、つるせ台小学校までの道路が開通することになり、交通アクセスの向上が図られると考えております。さらに、この道路の延伸部分にあたる、つるせ台小学校から旧上沢小学校へ抜ける市道第904号線については、安全な歩行空間と防災機能の確保など都市環境の向上を図るため、整備に向けた調査を実施するとともに、旧上沢小学校の跡地については、有効に活用できるよう検討を進めてまいります。

旧暫定逆線引き地区である水子地区・諏訪地区のまちづくりにつきましては、地権者の皆様のご理解とご協力のもと、地区計画制度を利用した市街化区域再編入を進め、地域特性にあったまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

次に、安心安全な市民生活を守るため、市民による自主防災組織につきましては、地域の防災力と組織率のさらなる向上を目指して、

育成・支援に引続き努めてまいります。また、災害時において高齢者や障がい者などの要援護者を迅速かつ的確に支援できるよう、平時から要援護者情報の把握や安否確認、避難支援など具体的な行動計画づくりに向けて庁内横断的な体制を構築するとともに、市民と協働して取組み、地域ごとの支援体制の確立に努めてまいります。

日常の火災予防や初期消火活動をはじめ、災害発生時には地域の防災力の要として第一線で活動する消防団に対しては、老朽化した消防団車庫の建替えや消防自動車の更新を計画的に進め、団員の活動環境の改善を図ってまいります。

次に、地球温暖化の防止と併せて、元気で魅力あふれるまちづくりを進めるため、山崎公園付近に市民オーナー制度による桜の植栽を行い、まちに愛着と親しみを抱いていただくと同時に身近な憩いの場を提供できるよう市民の皆様とともに取組んでまいります。

消費者の食の安全への関心が高まっている状況のもと、地域の消費者ニーズを的確に捉えた農産物の生産を行うとともに、地域で生産された農産物が地域で消費されることを推進するため、農業者、商業者、消費者などにより地産地消計画を策定してまいります。

次に、議員提案により平成19年に施行された「富士見市をきれいにする条例」につきましては、環境美化の推進を実効的なものとするため、条例に基づき美化推進計画の策定を進めております。今後、計画に基づき市内3駅周辺を路上喫煙禁止区域及び美化推進重点区域に指定し、本年10月の実施を目指して、周辺地域の町会や商店街など市民との協働により、清潔で美しいまちづくりの推進に一層努めてまいります。

次に、教育部門でございます。

児童生徒の学習環境の整備につきましては、災害発生時に地域の避難場所ともなります小中学校体育館の耐震補強工事が、平成22年度をもって完了となります。この工事を持ちまして、最優先施策として取組んでまいりました小中学校の耐震化が全て完了の運びとなりますことから、今後は計画的に学校の大規模改修工事を進め、教育環境の向上に努めてまいります。

また、児童生徒の生活環境と深く結びついておりますトイレの改修につきましても、洋式化を含め、計画的に進めてまいります。

さらに、学校の放送設備は、授業や行事をはじめ災害時にも重要な役目を果たす設備であることから、計画的に整備を進めてまいります。

次に、進路選択の客観的な判断材料が得られるよう、中学校長会による公的テストの費用の一部を補助し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

学校給食につきましては、PEN（ポリエチレンナフタレート）食器に変更し、児童生徒の食育環境の充実に努めてまいります。今後とも安全でおいしい給食を提供するため、地場産の米や野菜を使った給食の拡充を図ってまいります。

近年、いじめや不登校、発達障がいなどに対する支援等教育上の課題が増えており、中でも教育相談の重要性が増しております。そのため、専門的な教育相談体制の充実に努めるとともに、障がいのある児童生徒には、すこやか支援員を配置し、支援体制の充実に努めてまいります。

安心安全な居場所づくりの一環としております地域子ども教室につきましては、地域の皆様のご協力によりまして、全ての小学校区

で実施することとなりました。市民の皆様との協働事業として、今後も関係者の方々との連携を深め充実を図ってまいります。

多くの市民の皆様に利用されております市民総合体育館や富士見ガーデンビーチにつきましては、安心して快適に利用できるよう施設の改修工事を行ってまいります。

また、新年度から指定管理者制度を導入する中央図書館及びふじみ野分館の運営は、利用者の立場にたったサービス向上に一層努めてまいります。

◇予算案の概要

以上、説明いたしました主要施策をはじめ、新年度における各種市民サービス事業等を行うため、平成22年度一般会計予算案は、276億3,411万5千円となっております。

前年度当初予算と比較いたしますと24億113万9千円の増、率にして9.5%の増となっております。増となりました大きな要因は、子ども手当の新設に伴うものでございます。

歳入予算のうち、市税につきましては、景気後退等の影響を踏まえ、対前年比1.2%減の133億1,437万4千円、普通交付税については、地方財政収支見通し等に基づき、基準財政収入額と需要額の見込みや実績を参考に、対前年比27.8%減の20億円と見込んでおります。普通交付税と対前年比45.7%増の臨時財政対策債20億円の合計は40億円となり、平成21年度の決算見込み額とほぼ同額となっております。

歳出予算については、行財政改革を継続することにより、定員適

正化計画に基づく職員数減による人件費の削減、事業仕分けによる結果を踏まえ、行政が担うべき役割の見直しや時代に即応した適切な内容であるかを丹念に精査する一方、次世代育成施策の充実など、市民サービスの向上を目指すべき施策には、予算の優先的な配分に努めたところがございます。なお、財政調整基金から9億4,988万円の繰り入れを行い、収支の均衡を図ったところがございます。

また、平成22年度末の一般会計の地方債残高見込みは、対前年比0.8%減の233億2,151万2千円となり、同じく市の全ての会計の地方債残高見込みも、対前年比2.5%減の385億2,011万7千円に減少させております。

企業会計及び特別会計の予算につきましては、総額で220億5,848万円となり、前年度当初予算額と比較いたしますと、7億7,373万9千円の増、率にして3.6%の増となっております。

◇むすびに

以上、新年度における市政に臨む考え方と予算の概要につきまして、ご説明申し上げました。

本年は、私たちの新たな発展のシナリオとも言うべき「第5次基本構想」策定の年であります。「私たちはここからどこに向かっていくべきか、そして今、何をなすべきか」将来に大きな負担を残すことなく、発展への道筋をつけるために、私たちが果たすべき課題は山積しておりますが、10万7千人の市民の皆様と、目標を共有し、ともに考え、ともに行動し、その先にある希望を確実なものとする

ため、あらゆる手段を尽くしながら取組んでまいります。

今、あらためて私たちのまち「富士見市」を見渡しますと、身近な地域の自然、街並み、歴史、文化という様々な地域資源の存在に気づかされます。そういった貴重な資源を原動力としながら、「次世代につながる元気な富士見」の礎をつくること、それが私の使命であると深く心に刻み、全力を傾注してまいります。

市民の皆様ならびに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、私の平成22年度施政方針といたします。